

出向にでることで団体交渉や組合会議への出席ができなくなることは労働協約違反である 責任をもって勤務手配をせよ

54歳原則出向が続いていますが、出向に行くことによって団体交渉等の委員が会社との協議に出席できなくなったり、大会・委員会・執行委員会などに出席できなくなったりすることは、労働協約に違反することです。

地本は、労働協約にもとづいて、会社が出向先会社に勤務手配を行うよう申し入れを行いました。

主な申し入れ内容

- 「労働協約」に定められた団体交渉等の各委員、幹事、関係者及び参考人が出向者の場合は、必ず出席できるよう会社が責任を持って出向先会社に勤務手配を行うこと。
- 「労働協約」に定められた労働組合の大会、委員会、執行委員会等の構成員や関係者が出向者の場合は、必ず出席できるよう会社が責任を持って出向先会社に勤務手配を行うこと。